

~~一般廃棄物収集運搬業~~

許可証

一般廃棄物処分業

第0411号

所在地 小坂町小坂鉱山字尾樽部60番地1

事業所名 エコシステム小坂株式会社

代表者名 代表取締役 佐藤 健一

~~収集運搬業~~

令和4年8月23日付けで変更申請のあった 一般廃棄物 処 分 業

については、鹿角広域行政組合一般廃棄物の処理等に関する条例第2条第3

項の規定により許可する。

COPY禁止

令和4年8月31日



鹿角広域行政組合管理者

関

厚

事業の範囲	取扱廃棄物	一般廃棄物（廃プラスチック類、紙くず、木くず、纖維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動植物性残渣）
	処 分 別	焼却（金属・蒸気回収炉）
	摘 要	鹿角圏域外から搬入する取扱廃棄物については、小坂町との協議の内容を遵守する。
許可期限	令和4年9月1日～令和6年8月31日	
許可条件	鹿角圏域から発生した一般廃棄物について、取り扱うことができる種類は、事業系一般廃棄物であつて、上記取扱廃棄物のうち不燃性廃棄物に限る。	

注 不用の文字は、抹消すること。